

2026.06.28

弓振川 砂防堰堤建設工事に関する情報確認・・フォレストリゾート株式会社から（報告）

連絡会世話人会

本年 5 月に入って、上記工事が近々行われる情報が入り、世話人会では県の工事窓口情報と共に、その工事説明を受けたフォレストリゾート株式会社（以降、FR社）池社長、駒木取締役から最新の工事情報とともに、同社が県へ行なった要求等の確認をしたので、その内容の要旨を報告します。

なお、工事の詳細は後日（日時未定）県の工事事務所が説明会を開きます。

#### 「工事に関して」

このたび、長野県諏訪建設事務所が発注主となり、弓振川上流において大規模な「砂防堰堤建設工事」および、御小屋山諏訪大社社有林への道路開設工事が計画されています。

本事業の実施に伴い、旧太陽館南道路から K49 南側御柱道路において、工事車両の往来や、一部騒音・粉塵の発生が予想されます。これに対する FR 社の考え方と、住民の皆様の生活・環境を守るための取り組みを説明いただいた。

- ・工事名称 : 弓張川 砂防堰堤建設工事（茅野市玉川）
- ・工事個所 : 美濃戸高原別荘地南端（御柱道路側）K49 区画南から御小屋尾根への登山道 600m内外の道路拡幅と弓振川
- ・工事規模 : 幅 183m、高さ約 14mの砂防堰堤を建設。
- ・工事期間 : 2026 年 9 月ころから 2028 年（予定）
- ・工事進行 : 伐採、測量、道路整備、工事素材搬入、堰堤工事などで 3～4 期
- ・工事理由 : 明治時代や昭和の伊勢湾台風時に弓張川流域は大規模な土砂災害を起こしていて、その被害域は西側柳沢地区にまで及び、人的被害が発生している。「土砂災害防止法」により当エリアの防災工事が選定された。

#### 「FR社の工事に対する考え方（必要性和メリット）」

- ・当地域は茅野市の防災マップにて土砂災害警戒区域に含まれているので、この堰堤工事が完成すればオーナー皆様の安全と財産を守るうえで非常に有益な事業と考え、計画自体には賛同協力をする。

#### 「FR社が住民の生活環境を守るために県へ申し入れている内容」

- 工事発注主である「長野県諏訪建設事務所」に下記の要望事項を申し入れ、協議中です。
- ・静粛期間・繁忙期の工事自粛（大型車乗り入れ制限、騒音工事の抑制）  
元旦から G・W 明け、夏休み時期、10 月初旬、土・日・祝日、
- ・粉塵・騒音の低減対策、散水車による埃防止、・K19 区画～K49 区画沿い御柱道の再生アスファルト碎石整備、・沿道顧客様の要望に応じたプライバシー保護設備設置、・御柱道内のガードマン警備、・御柱道 5 差路～旧太陽館間の道路拡幅と舗装、・散歩遊歩道の整備（御柱道南側）

#### 「FR社から住民皆様へのお願い」

本工事は、リゾート全体の長期的な安全性を高める第一歩となります。皆様の快適なリゾートライフを守ることを念頭に、今後も行政・施工会社と協議を進めますので、本事業の重要性をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本事業は長野県が発注・施工する工事ですので、計画の詳細や施工内容のお問い合わせやご意見につきましては、下記の工事窓口に直接お問い合わせをお願いいたします。

## 県建設事務所の表記・連絡先

★ 連絡会世話人会では、上記 FR 社から得た工事内容と、FR 社が県の工事担当窓口へ働きかけている申し入れ事項内容（工事に絡んで発生しうる障害減少や環境維持・保全措置など）について賛同・了解し、FR 社と共に本工事に伴う諸課題解消に歩調を合わせることにいたしました。FR 社から了解もいただきました。

（以上）